

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日本郵便株式会社 名古屋西郵便局
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市西区天神山町四丁目5番
工場等の名称	名古屋西郵便局
工場等の所在地	名古屋市西区天神山町四丁目5番
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	郵便業(信書便事業を含む)
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月31日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 窓口ロビー
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-523-8621		

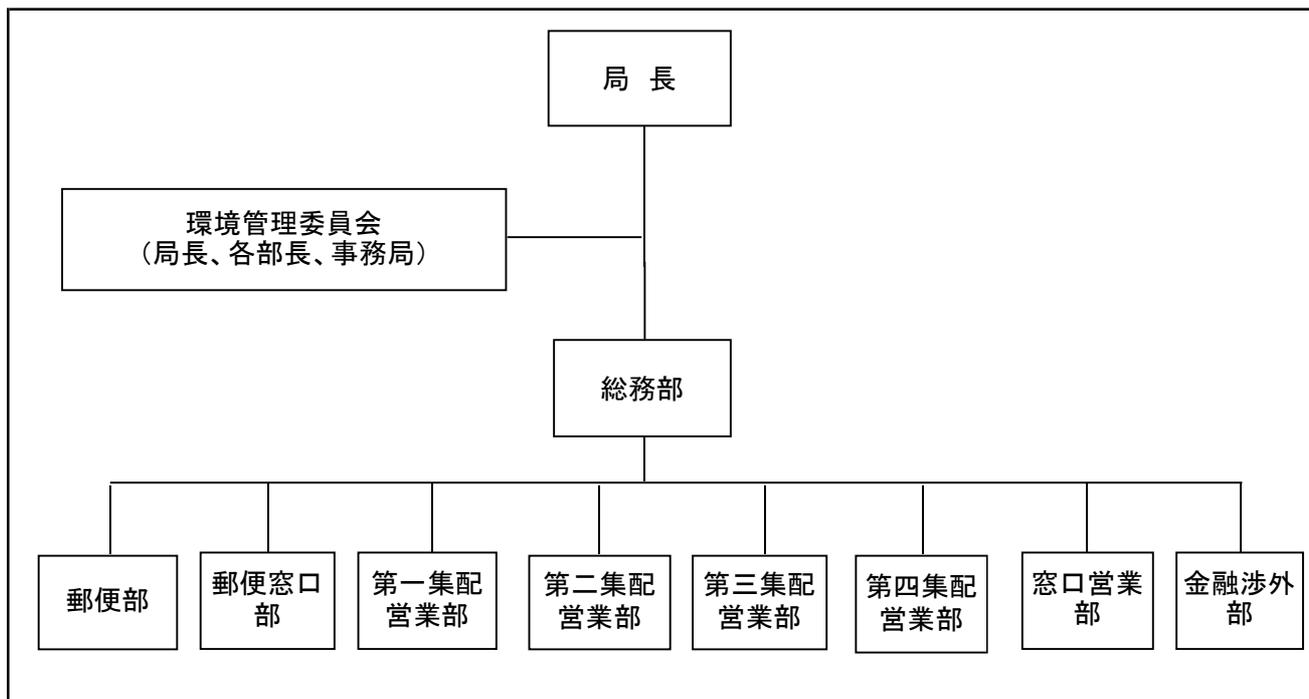
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、全国に多数の施設と車両を有する企業として、環境に配慮した事業運営を行う社会的責任の大きさを認識し、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動及び環境保全活動を積極的に推進します。

- 1 環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等を遵守し、地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 毎日の仕事の中で、環境への負荷の削減のため、省資源や省エネルギー、資源のリサイクル、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に積極的に取り組みます。
- 3 業務車両等からの排出ガス削減に取り組み、地球温暖化の防止に努めます。
- 4 地域とともにある企業の一員として、地域社会における環境保護への取組に積極的に参加・支援していきます。
- 5 環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 6 環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めます。
- 7 この環境に対する方針を受けて自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,931	t-CO ₂
①を 除く （温室 効果 ガス 換算 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,931

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,931	t-CO ₂	1,873	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 ・エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会を設置し、取組目標を設定 ・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・使用実態を見える化 	
省エネルギー・省資源の推進 ・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・不要箇所（使用していないエリア）消灯の徹底 	
省エネルギー・省資源の推進 ・事業用機器、OA機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・区分機の効率稼働 ・電気機器類の不要時電源オフ等の徹底 ・排気ファンの効率稼働等 	
省エネルギー・省資源の推進 ・エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・2アップ、3ダウンの徹底 	
省エネルギー・省資源の推進 ・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の適正室温設定 ・適切な運転時間・区画の管理 ・定期的にフィルター清掃を実施 ・扉を開きっぱなしにしない。 	
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ安全ドライブの徹底 （ふんわりアクセル、ゆとりある車間距離、エンジンブレーキで減速、駐停車時のアイドリングストップ、適正な空気圧管理） ・効率集配計画による車両燃費の向上、ガソリン使用量の削減 	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

車庫棟内の日差しが強い箇所へ簾をかけ、扇風機等の利用時間の削減を図る。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

環境保全の日として、「アイドリングストップ取組デー」を設定し取組を実施。排気ガス削減に向けて呼びかけを行う。
--